

平成25年度渋川市の入札・契約制度の改正について

1 渋川市建設工事等請負業者選定要領の改正

受注機会の拡大を図るため、特定建設業の許可を受けている有資格者のみを対象とする工事の設計金額を見直しました。

現 行	改正後
設計金額5,000万円以上	設計金額6,000万円以上

2 樹木管理等の業務委託における最低制限価格について

樹木管理等の業務委託については、最低制限価格を設定しないこととしました。
なお、樹木管理及び除草等の入札に参加するには、「物品・役務」への入札参加申請が必要となります。

現 行	改正後
予定価格に10分の6を乗じて得た額	設定しない

3 電子入札の実施について

平成24年10月から建設工事及び測量・建設コンサルタント業務等について、「ぐんま電子入札共同システム」を使用した電子入札による発注を全面実施しています。

入札に参加するには、電子入札コアシステムに対応した電子認証局が発行する、電子証明書ICカードを購入していただき、事前にぐんま電子入札共同システムで「利用者登録」を済ませておく必要があります。

4 設計変更ガイドラインの制定

設計変更の円滑化、適正化を目的としてガイドラインを制定しました。

5 建設工事の入札回数について

建設工事の入札回数を変更しました。

現 行	改正後
2回	3回